

平成11・12年度文部省科学研究費基盤研究 A
「獣医学教育の抜本的改善の方向と方法に関する研究」
研究代表者：唐木英明

私立大学担当第8班報告書
代表：種池哲朗（私立獣医科大学協会副会長）

平成13年（2001年）1月15日

1. 班研究の目的と活動

本班は、第68回全国大学獣医学関係代表者協議会（平成10・1998年8月20日）の以下の決定

- 1) 本協議会は、「獣医学教育に関する基準*」の速やかな実現に向けて最大限の努力をする。
- 2) 本協議会は、「獣医学教育に関する基準*」の実現のための各大学の努力を全面的に支援する。

これを受け、私立5大学においてそれぞれ「獣医学教育に関する基準」を具現化するために、教育研究体制の現状分析と改善に向けての方向性を検討した。

構成委員は各大学から独自に選出された2名と基準協会幹事2名、合計12名で委員会を構成し、都合6回の委員会を開催した。

2. 構成メンバー

麻布大学：政岡俊夫、鈴木嘉彦、赤堀文昭（基準協会幹事）

日本大学：渡部敏、野上貞雄、酒井健夫（基準協会幹事）

日本獣医畜産大学：中條眞二郎、鎌田信一

北里大学：小山弘之、高瀬勝晤

酪農学園大学：種池哲朗、竹花一成（以上12名）

3. 班会議（資料1）

第1回会議では、獣医学教育の充実と発展に対する私立獣医科大学の連携が主議題となり、各大学の現状分析を行うこととした。

第2回会議では、各大学の獣医学教育の現状をまとめにあたり、各私立大学の背景と存在意義を再確認し、統一フォーマットでの現状分析を行うこととした。その際、自助努力と不足部分の解決法を中心に話し合いが行われた。また、私立大学に対する志望者のイメージを明らかにするために独自の項目での志望者調査を行うこととした。

第3回会議では、横断的評価に関して、大学基準協会基準に基づき各大学間で評価（5段階）を行い、問題点を明かにした。

第4回会議では、各大学での横断的評価、自己評価の結果が報告された。志望者の調査が完成し、動向把握を行った。各大学の横断的評価の完成に伴い、私立獣医科大学協議会に私立獣医科大学評価委員会の設置を要望した。

第5回会議では、横断的評価項目の再検討を行った。

第6回会議では、単位互換についてのアンケートと相互評価のとりまとめについて決定した。

4. 志望者調査について

要約（資料2）

(1) 授業料について

学生の費用負担を増やさずに、教育内容の充実をはかることが重要といえる。

(2) 私立大学の志望校の選択基準について

施設、設備の充実

(3) 私立大学の内容把握について

大学案内、受験雑誌

(4) 志願状況、今後の見通しについて

高い状況が続く、浪人は一浪が限度、経済的理由で国立大志願者が多いが、
施設

設備の充実度の高い私立大を選択する学生もいる

(5) 教育内容について

入学後、直ちに専門教育、特に臨床系教育の早期開講を希望している、私立大学間での単位互換を願っている

(6) 進路について

小動物臨床、開業を希望するものが多い

(7) 各私立大のイメージ

麻布大、北里大は知名度、日獣大は歴史、日大はクラブ、サークル活動、酪農大は環境、立地

5. 各大学の対応

麻布大学：

麻布大学では、獣医学科内に和田学科長を委員長とする「獣医学教育水準の国際化検討委員会」を設置し、本学における問題点について調査、検討、研究を行った。

主な調査、検討、研究の項目は以下の3点である。

- A、獣医学教育の理念（社会が何を求め、それにどう対処するか）
- B、理念の具体化
- C、在学生に対する説明と獣医学教育の充実について

A、「獣医学教育の理念」の中の社会が獣医学に求めるものとしては、本学では以下のように取りまとめた。

1. 獣医学教育に求められている社会的要請と教育改革の必要性

獣医学は人と動物の共存に貢献することを理念とし、生物学、化学、物理学、生態学等に基盤をおく、獣医療と公衆衛生を根幹とする総合的な応用科学である。今日まで獣医学はその使命を果たしてきたが、国際化あるいは高度化した現代の獣医療、公衆衛生、環境衛生および多様化した人と動物の関係、さらに高度に専門化した生命科学等の多くの分野・領域から獣医学に対する社会的要請がある。

1) 人間社会の構成員（社会人）としての獣医学教育への要請

動物の生命を直接取り扱う獣医師は、法的に多くの権限が与えられることから、生命の尊厳に対する深い認識と社会的倫理観を有することが必要である。そのため獣医学には専門的な知識や技術を用いてその職務を遂行でき、獣医学の専門領域においてリーダーシップのとれる人材の養成が求められている。さらに、あらゆる分野で国際化、情報化が進む状況下では、これらに対応する国際的視野を持ち、創造性豊かな教養ある人材の養成が望まれている。

2) 人と動物の共生のための獣医学教育への要請

(1) 人獣共通感染症や食品衛生を中心とする公衆衛生

畜産物や動物を介して牛海綿状脳症、腸管出血性大腸菌症、豚のニパウイルス感染症等の人獣共通の新興感染症が出現し、再興感染症を含めて人獣共通感染症に対する適切な対応が要請されている。これら感染症の疫学、診断、治療、予防の確立は、獣医学における重要な課題であり、地球規模で活動できる人材の養成が求められている。

(2) 野生動物の保護や環境問題を中心とする環境保全

野生動物は植物とともに地球生態系における物質循環の重要な担い手で、環境保全にとって必要不可欠な存在である。野生動物の生息環境の保全、遺伝資源としての保護、傷病鳥獣の治療と自然復帰、環境汚染物質の調査・監視等、これら環境保全に関する問題解決には、獣医学の各専門分野を有機的に結合させた諸研究、技術開発および人材の養成が求められている。

3) 産業動物領域からの獣医学教育への要請

(1) 安全な動物性食品の生産確保は獣医学の重要な柱であり、そのための疾病予防と事故防止には多大な努力を払ってきた。しかし、口蹄疫、腸管出血性大腸菌症、サルモネラ症等の各種感染症や畜産食品を介した食中毒の発生は、食品の安全性を脅かす大きな社会問題であり、その対策が急務となっている。さらに、動物用医薬品の畜産物への残留、抗生物質の使用による耐性菌の出現は、家畜衛生および公衆衛生上重大な問題を提起している。したがって、疾病予防と畜産食品の安全性の確保のための倫理と実践が獣医学教育に要請されている。

(2) 近年、家畜の飼育形態は、畜産物の自由化に対応するため、多頭羽飼育による低コスト化を図ってきたが、それに伴い生産病が多くなる傾向にある。その結果、獣医療は個体診療から群管理へ、治療から予防へと変化してきた。また、飼育形態の変化に伴い、糞尿、臭気、衛生害虫等の問題も発生している。そこで、獣医学には、栄養学、管理学、衛生学を基礎とする生産獣医療のみならず畜産環境保全、生活環境および地球環境も視野にいれた総合的に活動できる人材の養成が望まれている。

(3) 分子生物学を基礎とした生命科学関連の知識と技術の進歩は、遺伝子組み換えやクローン技術による生産性の高い家畜の産出を可能にした。また、遺伝子解析技術の向上により新たな遺伝性疾患の発見が可能となった。さらに、これらの技術を利用した希少有用動物の種の保全、疾病モデル動物の作出等が可能となった。しかし一方では、これら遺伝子組換えやバイオテクノロジーを利用して作られた生産物の安全性の評価や疾病診断と治療法の確立が必要であり、これらに対応できる人材の養成が求められている。

4) 伴侶動物領域からの獣医学教育への要請現在の獣医療では、飼い主の伴侶動物に対する価値観の変化に伴い、より高度な獣医療や消化器科、呼吸器科、循環器科、泌尿器科等の専門領域についての対応が必要となってきている。また、伴侶動物の疾病治療のみならず伴侶動物の“しつけ”、糞尿、泣き声、咬傷事故等における飼い主への啓蒙と伴侶動物を介した対人福祉等の人と動物が共生するための新しい社会規範作りができる人材の養成が求められている。

このような社会的状況、要請のなかで、麻布大学が獣医学教育を継続するには、それに適切に対応できる教職員の育成および確保、専門分野の研究活動や技術開発を推進し、基礎獣医学、獣医療および公衆衛生分野の教育体制ならびに授業内容の充実を図る必要があり、これらのことを達成するには学生の教育のみならず、卒業生に対しても卒業教育を通じて専門教育の提供を行う必要がある。さらには、市民公開講座等を通じ一般社会に獣医師の役割の認識と理解を深めていく必要があるとの認識に立ち、どのように対処するかについて、以下の教育理念、目的を決めた。

2. 獣医学科における教育の理念、目的

本学の建学の精神は『学理の討究と誠実なる実践』である。したがって、本学では学理を

討究し誠実なる実践を重んじる校風を受け継ぎ、人と動物との共存および人と自然 環境との調和を目途に教育を行う。

獣医学科においては大学の教育理念に基づき次のような教育を行う。

1) 獣医学教育と社会的責任の認識

獣医学教育は、獣医師としての科学的思考力と応用能力を展開させ、生命と福祉にかかわる科学者としての社会的使命を遂行できる能力と国際的視野を持ち、動物の生理や病態、疾病の処置および予防、ヒトと動物の感染症および動物性食品衛生や環境衛生に関する科学的知識と技術を合わせ持つ人材の養成を目的とする。

2) 国際的視野の開発と養成

あらゆる分野で国際化が進み、情報が社会生活の豊かさを左右する時代となり、諸外国との協力関係の強化が求められる反面、国際競争が激化している。わが国には、獣医学による協力・国際貢献が求められており、そのためにも獣医学水準の国際化を図り、国際的視野を持つ教養ある人材の養成を行う。

3) 食料の安定供給と安全性の確保の認識

食料の安定供給と安全性の確保は人類の重要課題で、食料を生産する産業動物の疾病予防と事故防止は獣医学の柱である。畜産物の自由化から国内の畜産農家は多頭羽飼育による低コスト化を図ってきたが、それに伴い生産病が多くなり、生産獣医療に対応できる知識と技術の修得を教授する。

さらに、牛海綿状脳症、腸管出血性大腸菌症、豚のニパウイルス感染症、ヒトと動物に共通した新興感染症等の疫学、診断、治療、予防の確立は重要な課題で、適切に対応できる知識と技術の修得を行う。

4) 環境保全の重要性の認識

人は地球生態系の構成員であり、動植物相の調和と維持・向上を図る責任がある。現在開発が進み、生物を取り巻く環境は悪化の傾向にある。そこで、獣医学では人の健康と動植物との共生のための環境保全に関する学術の修得を行う。

5) 生命科学の理解と応用する能力の開発

獣医学は畜産物の生産、疾病診断と治療、希少有用動物の保全、疾患モデル動物の作出および医薬品開発等で、生命科学の知識や技術を応用し、人類の福祉に貢献してきている。さらに、急速に進展している生命科学の新知見を獣医学へ取り入れ、この分野の進歩に対応できる知識と技術を修得を教授する。

6) 生命・社会倫理観と伴侶動物獣医療の理解

獣医学に携わる者は動物の生命を直接扱うことから、生命の尊厳に対する認識と倫理観を有することが必要である。特に、伴侶動物に対する価値観に変化が生じ、一日でも長生きすることを望むようになり、動物愛護精神が人との共生を図る基本として認識されている。獣医師は伴侶動物の疾病治療に高度な獣医療を要求されるようになり、専門領域を設置しての対応が必要となっている。そこで、学部教育では、将来高度な獣医療と専門領域を修めるために獣医師としての基本的な知識と技術を修得を行う。

B、「理念、目的をの具体化」のために、現行の4系での教育組織、すなわち基礎教育系、基礎獣医学系、臨床獣医学系および環境獣医学系を以下のように組織変えし、カリキュラムを作成した。

3. 獣医学教育の系

獣医学は動物の生命と直接関わりあう獣医療分野と、そこから生じる種々な問題に対応するための応用分野、それらを支える基礎分野からなっている。基礎分野はこれまで以上に生命

科学の新知見を獣医学へ取り入れ、この分野の進歩に対応できる知識と技術を授ける必要がある。また、食料の安定供給と安全性の確保は重要課題で、食料を生産する産業動物の疾病予防と事故防止は獣医学の柱である。獣医療は飼育動物の診療上必要な体系化された総合的、実践的な知識・技能を有することが望まれている。

さらに、獣医療を取り巻く社会的状況が変化し、伴侶動物に対する価値観に変化がみられ、獣医師は疾病治療に高度な獣医療を要求されるようになり、専門領域を設置しての対応が必要となっている。いっぽう、環境保全の重要性が認識され、地球生態系の物質循環のなかで、野生動物は植物とともに重要な担い手で、生息環境保全、環境汚染物質の調査等に関わる教育が必要となっている。

獣医学教育は、これまで基礎獣医学系、臨床獣医学系、応用獣医学系の3系で行ってきたが、国際社会のなかで人と動物の共存に貢献するという社会の要請にあった獣医学教育を行うために、基礎獣医学系、病態獣医学系、生産獣医学系、臨床獣医学系、環境獣医学系の5系に構築し、これらの分野を教育単位として機能的、効果的に組織する必要がある。しかも、限られた期間内に教育効果を上げるために各分野の有機的な連携が必要である。

- ・基礎獣医学系：生体の基本である分子、細胞、組織、器官が有する機能的および形態学的特性を教育する。動物を対象に生命維持に関する情報伝達、制御調節、生理機能を理解させ、生命現象の仕組みや生体分子の生物学的役割や代謝を教育する。

- ・病態獣医学系：微生物、寄生虫などの病原体、寄生体と宿主の相互作用を分子から個体に至る様々な水準で理解させ、疾病の発現様式や病態、薬物反応を教育する。

- ・生産獣医学系：動物性食品を中心とする生産から消費までの分野は産業動物の疾病予防と事故防止を教育すると同時に、生産性向上技術としての群管理、生産獣医療も含めた高度な衛生・獣医療を教育する。

- ・臨床獣医学系：獣医学領域で対象としている動物について、主な疾病の発生機序、病態を把握し、的確な診断、治療、予防法等を理解、対処できるように教育する。さらに、動物の診療は社会的に責任があることを理解し、動物の生命に直接関与することから、専門領域、生命倫理、人と動物の福祉のうえからも、疾病動物と飼い主に対応できるように教育する。

- ・環境獣医学系：動物とヒトに共通する多くの感染症を理解し、新興感染症や再興感染症等の感染症に対する適切な対応あるいは食中毒をはじめとする食品による危害を未然に防止するためのHACCPによる衛生管理ができるように教育する。いっぽう、環境汚染物質および化学物質等の安全性評価に関する分野は、地球環境あるいは人の生活環境を考える上で重要な分野であり、このトキシコロジー分野にも対応できる教育をする。また、野生動物の生息環境や行動を理解し、環境保全に対応できるように教育する。

4. カリキュラム

本学科のカリキュラムは、修了時に獣医学の基礎的知識と技術、問題解決能力および社会人としての教養を修得できるように設定した。そこで、獣医学教育において最低限修得する科目として、基礎科目40単位を設定し、さらに専門科目142単位を必修科目として設定した。なお、社会からの要請および学生からの要望に対応できるよう、自由科目10単位と定期的なセミナーを提供する。

1) 卒業要件

基礎科目40単位、専門科目142単位（必修講義101単位、必修実験・実習34単位、必修演習7単位）の182単位である。

2) 専門科目

基礎獣医学系：

細胞生物学(2)、獣医遺伝学(2)、獣医解剖学(3)、獣医組織学(1)、獣医発生学(1)、獣医生理学(4)、分子生物学(2)、獣医生理化学(4)

獣医解剖学実習(2)、獣医組織学実習(1)、獣医生理学実習(2)、獣医生理化学実習(1)

合計必修講義19単位、合計必修実習 6単位

病態獣医学系：

獣医寄生虫学(3)、獣医寄生虫病学(1)、獣医微生物学総論(2)、同各論(3)、獣医免疫学(2)、獣医病理学総論(2)、同各論(2)、獣医薬理学総論

(2)、同各論(2) 獣医寄生虫学実習(1)、獣医微生物学実習(2)、獣医病理学実習(2)、獣医薬理学実習(1)

合計必修講義19単位、合計必修実習 6単位

生産獣医学系：

獣医栄養学(2)、家畜伝染病学(3)、家禽疾病学(2)、水生動物疾病学(2)、家畜衛生学(3)、衛生関係法規(2)、獣医臨床繁殖学(2)、産業動物獣医総合臨床[生産獣医療も含む](6) 牧場実習(1)、家畜伝染病学実習[家禽疾病学 実習も含む](1)、家畜衛生学実習

(1)、獣医臨床繁殖学実習(1)、産業動物獣医総合臨床実習(1)

合計必修講義22単位、合計必修実習 5単位

臨床獣医学系：

獣医内科学(2)、獣医外科学(2)、獣医放射線学(2)、臨床病理(2)、小動物獣医総合臨床[小動物の感染症を含む](8)、獣医倫理・動物福祉学(2)、獣医療 関係法規(2)、先端獣医療(1) 獣医内科学実習(1)、獣医外科学実習(1)、獣医放射線学実習(1)、小動物獣医総合臨床実習(3)

合計必修講義21単位、合計必修実習 6単位

環境獣医学系：

生物統計学(2)、野生動物学(2)、動物行動学(2)、実験動物学(2)、獣疫学(2)、獣医公衆衛生学(4)、環境保全学(2)、毒性学(2) 獣医公衆衛生学 実習(2)、環境毒性学実習[実験動物を含む](2)

合計必修講義18単位、合計必修実習 4単位

共通科目：

獣医学概論(2)、総合獣医学[演習](3)、獣医学特論[演習](4)、専門学外実 習(2)、卒業論文[実験](5)

合計必修講義 2単位、合計必修演習 7単位、合計必修実験・実習 7単位

C、「在学生に対する対応」については、本学では獣医学の教育の基礎は臨床教育にあるとの認識に立ち、平成9年にこれまで専修教育で行ってきたコース別教育を斉一教育に切り替え、全学生に必修授業として課している。また、この教育遂行の為に平成9年度より教員採用は臨床系教員を中心に行い、併せて、教育の中心となる「獣医臨床センター」(地上6階、地下1階、5,772平方メートル)を平成11年9月に竣工し教育に利用している。

「獣医学教育の充実」達成の為に今後の課題としては、以下のように取りまとめ学長、理事長に要望した。

獣医学科における教育の基本方針については、1998年8月、全国大学獣医学関係代表者協

議会での合意、すなわち、大学基準協会が平成9年2月に改定した「獣医学教育に関する基準」の速やかな実現に向けて各大学は最大限の努力をするに従い、本学の獣医学科では現行カリキュラムの改正に着手した。

本学における教育の理念、目的、教育の系およびカリキュラムについて平成12年11月の学科会議で合意に達し、一部基礎教育に関する検討が残っているものの、専門に関わる部分についてはこれを獣医学科における教育の基本方針とする。これらを遂行するためには、獣医学科ではさらなる教育環境整備が必要で、大学基準協会の基準がスタンダードとなるとの認識に立てば、本学の獣医学科では、学科教員72名以上、付属の教育動物病院の教員6名以上、さらに付属研究組織（動物実験センター等）の教員6名以上に加え事務、技術職員を要する陣容を整える必要がある。また、一方において現在の教育を遂行するには、平成13年度までに臨床系教員3名の補充を必要としており、14年度以降は環境獣医学系に6～7名、基礎獣医学系に4～5名の補充を必要とする。臨床系は、教育病院機能の充実が必要で、環境獣医学系は動物を介する人の健康に関わる分野の教育の充実が必要であり、基礎獣医学系では、生体機能、形態、遺伝子、免疫等の分野の充実を必要としている。

教育機器については、平成10年より臨床系において4年間の計画で実習環境の整備に取り組んでいるが、14年度以降は、基礎獣医学系および環境獣医学系の実習機器の整備を考えている。どのように整備するかについては、教育内容も踏まえて平成13年度3月末までに取りまとめ要望を提出致します。

以上

日本大学：
はじめに

「獣医学教育の抜本的改善の方向と方法」について、日本大学生物資源科学部獣医学科の教育理念に基づいて調査、検討し獣医学教育の充実を計った。

本学における獣医学教育の理念

動物疾病の診断、治療、予防、公衆衛生への貢献を主たる目的としてきた獣医学は、最近では伴侶動物を介した対人福祉、野生動物の保護、国際化間の疾病予防、畜産食品の安全性の確保等、その学問領域は拡大し多岐に亘っている。このように広範な職域において獣医師として円滑な活動を行うため、高度で最新の専門知識と技術、加えて高い教養に裏付けられた深い人間性が要求される。このような獣医師を養成するため本学では、特定の分野に偏らないカリキュラムを編成し、最新の設備を学生に提供し、充実した実験実習の実施を推進する。

方法と解析

私立獣医科大学担当8班会議（第1回～第6回）の意向に添って、以下の委員会および臨床セミナーを設置した。

1．獣医学科カリキュラム検討委員会

獣医学教育の充実と国際化に向けカリキュラムの大幅な見直しを行った。

委員

基礎系（解剖学・組織発生学・生理学・生化学・薬理学・微生物学・病理学）教授

1、助教授1、講師1、助手1。

臨床系（内科学・第二内科学・外科学・臨床繁殖学・放射線学・寄生虫学・臨床病理学・総合臨床獣医学）家畜病院長（アニマルメディカルセンター(ANMEC)長）、教授1、助教授2、講師2、助手1。

応用系（公衆衛生学・伝染病学・衛生学・実験動物学（1、2）・魚病学）教授1、助教授2、講師1。

2．獣医学科臨床系カリキュラム検討委員会

特に臨床教育科目の見直しと充実について検討した。

委員

臨床系 家畜病院長（アニマルメディカルセンター(ANMEC)長）、教授1、助教授2、講師2、助手2。

3. 獣医学科国際化連絡委員会

獣医学教育の国際化に関する情報の収集とその対応について検討した。

委員

基礎系 教授2、助教授2。

臨床系 家畜病院長（アニマルメディカルセンター(ANMEC)長）、教授1、助教授3。

応用系 教授2、助教授2。

総括 学科主任・大学院専攻主任・教授3。

4. 獣医学教育の横断的評価委員会

本学と同僚他大学の評価を比較検討した。

委員

基礎系 教授1、助教授2。

臨床系 家畜病院長（アニマルメディカルセンター(ANMEC)長）、教授1、助教授3。

応用系 教授2、助教授2、講師1。

総括 教授4。

5. 教育充実費検討委員会

解剖体経費を始め教育に必要な物品の購入について具体的に協議し決定した。

委員 各研究室から代表1名。

総括 教授1。

6. 獣医学科共通施設設備検討委員会

共同機器室を拡張・整備し、教育研究用の大型機器を購入した。

委員 各研究室から代表1名。

総括 教授1。

7. ANMEC (アニマルメディカルセンター)セミナーの設置

症例報告および教育講演を毎月1回行っている。臨床系は元より基礎系、応用系の教員および学生も自由に参加出来る。

まとめ

1. 委員会の設置

獣医学教育の充実を推進するために、本学科では、基礎系、臨床系および応用系の三分野の教員代表で構成する獣医学科カリキュラム検討委員会、獣医学科臨床系カリキュラム検討委員会、獣医学科国際化連絡委員会、獣医学教育の横断的評価委員会、教育充実費検討委員会、獣医学科共通施設設備検討委員会等を設置してこれに当たっている。

2. カリキュラム

国際化、社会の要請、「獣医学教育に関する基準」に対応した大幅な改正を行い平成12年度より実施している。また、ワシントン州立大学と単位互換を行っている。

3. 教員

平成9年2月、大学基準協会より示された「獣医学教育に関する基準」に到達するため、先ず、教員の充実から取り組んだ。即ち、4年計画で教員数を55名に増員すべく、平成11年度に4名、12年度に4名新規採用した。なお、平成13年度にはワシントン州立大学獣医学部準教授を非

常勤講師として採用し、臨床系の講義と実習を実施することが決定している。

4. 施設

動物診療施設(家畜病院)の増築(約200平米)を計り、平成12年9月30日、竣工した。なお、平成14年度には本館竣工に伴って実習室、教室、研究室の拡充と整備がなされることになっている。

5. その他

獣医学教育の充実を実現するためには、獣医学科教員は勿論、本学部執行部、事務局、他10学科の教職員の理解が必須であり、平成12年7月19日、獣医系大学の再編と展望と題し、東京大学唐木英明教授による講演会を実施し理解を求めた。また、ANMEC(アニマルメディカルセンター)セミナーは、臨床獣医学教育の一翼を担うものと考えられる。

以上

日本獣医畜産大学：

平成9年2月に大学基準協会から提出された「獣医学教育に関する基準」の改訂は、大基委第11号の文書に本協会獣医学教育委員会光岡委員長から各大学宛に通達がされました。その主旨は、昭和59年に獣医学教育が6年制に移行し、11年を経過したが、この間の獣医学教育体制の充実も理想を下回り、国際的な獣医学教育の最低の水準にも達していない状況にあります。本第8班委員会は、獣医学教育に関する基準は、以下～項の達成であると認識し、その目的達成に向けて私立大学独自の諸々策定作成の遂行に努めた。は、急速に変化して行く社会において、獣医学がアイデンティティーを保ち、その重要性を社会から認知され続けることができるような教育体制を確立するための方策を策定すること、は、免許、資格の国際化時代の到来を目前にして、困難な現状を踏まえつつも、国際的に通用し得るような獣医学の向上目標を策定すること、は、とを踏まえ、各大学が自己点検、自己評価を行う際にその基準となるべきものを策定する。

以上の、獣医学教育に関する基準は、獣医教育に携わる国・公・私立大学は、基盤研究Aによる研究費によって、抜本的な方法の改善策を第1班から8班の編成として、五つの私立大学は、第8班として平成十一年から研究活動を開始した。

第8班委員会の構成

平成11年、私立獣医系大学協会において、この委員会の構成委員が結成され、同協会の承認を得て発足した。

委員長：種池哲朗

委員：酪農学園大学：種池哲朗・竹花一成、
北里大学：小山弘之・高瀬勝悟
日本獣医畜産大学：中條真二郎・鎌田信一
麻布大学：政岡俊夫・鈴木嘉彦・赤堀文昭
日本大学生物資源学部：渡部敏・野上貞雄・酒井健夫

本委員会は、各大学の役職者すなわち学長、学部長、学科主任、研究科委員長の任にあり、当基盤研究A「獣医学教育の抜本的改善の方向と方法に関する研究」第8班の委員が各大学の役職任期によって、度々委員が変更されるのでは困るということで、この研究の標題が決着するまで委員は継続をすることとした。

第8班の活動内容

主意に掲げた、・・・の目標達成への策定にあたり、円滑な事務手続きを考慮して、Eメ

ールを活用し簡素化を図った。各委員のメールは以下のごとくである。

taneike@rakuno.ac.jp, takechan@rakuno.ac.jp, masaoka@azabu-u.ac.jp,
akahori@azabu-u.ac.jp, y-suzuki@azabu-u.ac.jp, koyama@vmas.kitasato-u.ac.jp, takase@
vmas.kitasato-u.ac.jp, sakai@brs.nihon-u.ac.jp, watanabe@brs.nihon-u.ac.jp, pharm.nakajyo
@nifty.ne.jp, kamata-s@nvau.ac.jp,

《活動の作業は、》

1) 現状の私立5獣医系大学を客観的に評価をするための準備作業を行った。全国的に行われる予定の横断的評価の評価事項に対して、私立獣医系大学は、回答を当第8班に提出して戴き、これを、私立大学独自の纏め方で整理し、“まとめ”を作成した。これは私立5獣医系大学の各項目の評価事項が大学間で横並びに比較ができ、その案を各大学に持ち帰り大学全体で、獣医学部・学科の経営・運営に関わる事項が他大学と比較して不足しているか等、さらに達成をどうするか等の検討資料にし、今後国立大学の動向も見据えて対応しなければならない等を認識した。

纏め方は、実名では行わず仮の符号を各大学に付して纏めた。此のように自らの大学の経営・運営を明るみにさらし、各大学が格差を付けられるようなことは避けてきたのが実状であった。“まとめ”のような資料は、第三者がみても簡単に大学を評価することができ、受験生の動向にも影響されるのではないのでしょうか。

また、各自で改善の努力をする指標となる資料に欠かせないものと思われるし、非常に意義のあることであった。日本獣医畜産大学では、此の纏めた資料を、獣医学科全教員に配布し、他の4獣医系大学と本学を比較し、さらに充実を図る事項、新たに検討し実行に移さなければならぬ事項などが明確であるので、自助努力するにあたり参考になるものと確信されました。……”私立5大学分のまとめとして、配布済み”

2) 私立獣医系の大学による、「私立獣医系5大学志望調査」を民間の調査会社に委託して調査を行った。この報告書は12年4月に最終報告書となり、本大学獣医学科教員全員に配布した。

次の項目についてまとめたものである。

- 1、授業料について
- 2、決定要因について

- 3、志願状況について
- 4、教育内容について
- 5、将来の進路について
- 6、私立獣医系5大学のイメージについて

8班の委員によって、配布した報告書の1～6項の内容について簡単な説明と質疑などを行い、学科教員の受験競争に対する意識の高揚に役立てる一端になったものと確信されました。……「私立獣医系5大学志望調査」の報告書・資料編・集計表・自由記述の別刷り集

3) 横断的評価：委員長は、局博一（東大）

国公立大学と私立の獣医系の教官（員）で組織して評価を実行する。

（平成12年7月に組織し、同9月までに作業を行う）

作業方法は、調査項目ごとに班を編成し、評価基準案作成にあたる。

- | 作業項目 | 班の構成 |
|-------------|--------------------|
| ・教育理念と目標 | 種池（酪農）酒井（日大）菅野（府大） |
| ・教育・研究・事務組織 | |

- | | |
|-------------|--------------------------|
| ・ 財政 | 赤堀（麻布）金子（農工）工藤（岐阜） |
| ・ 教職員など | 松阪（岩手）齊藤（帯畜）原田（鳥大） 林（酪農） |
| ・ 学生 | 中條（日獣）牧村（代理近藤・宮崎） |
| ・ 教育課程 | 上村（鹿児島） |
| ・ 施設・設備 | 高瀬（北里）甲斐（山口） |
| ・ 自己点検・評価体制 | 小沼（北大） |

4) 「私立獣医科大学協会相互評価委員会」の設置。

- | | |
|----------|--------|
| 酪農学園 | : 森田千春 |
| 北里大学 | : 高瀬勝悟 |
| 日本獣医畜産大学 | : 澤田拓士 |
| 日本大学 | : 酒井健夫 |
| 麻布大学 | : 赤堀文昭 |

5) 学内における「獣医学教育の抜本的改善の方向と方法に関する研究」に関する啓蒙活動。

- (1) 学科会活動
- (2) 教授会活動
- (3) 理事会活動
- (4) 支援団体への活動

5) - (1) 学科会における活動

平成11年4月定例学科会において、獣医学教育の国際化についての文部省・獣医師会・基準協会・学術会議の考え方と、この件については、春・秋の学会の場でシンポジウムを開催して議論し、基準協会が提出した獣医学教育基準達成に努力しなければならないであろう等。

平成11年6月定例学科会において、11年度私立獣医科大学協議会の学科主任報告で、本協議会も真剣に獣医学教育の国際化と獣医学のあり方について討論され、達成に努力しなければならないことが報告された。

平成11年9月の定例学科会において、11・12年度の2ケ年間、標題に科研費基盤研究A（代表者唐木英明教授・東大）が採択され、私立大学としては、私立担当8班・代表者種池哲朗教授・酪農で、課題「私大の教育改善の具体策」を取り組むことについて、学科主任より報告がされた。

平成11年9月の定例学科会において、9月10日（於、酪農大学）の8班会議で、教育の充実と発展は、今後5つの私大で意見を交換し、方針と態度について協議した件（下記に1-5の課題を挙げそれに向け実効して行く）、の報告が学科主任よりされた。

- 課題：1. 自助努力をし基準達成を図る。
 2. 教員組織、施設、学費などの現状を把握する。
 3. 相互評価を行う。
 4. 横断的評価についてのアンケートを採る。
 5. 私立の独自性を出す。

平成11年10月の定例学科会において、10月13日に開催された8班の協議事項と全体（国公立含）会議での協議事項について報告がされた。内容は、9月に開催した8班会議の課題についての確認などで、獣医学教育の充実と発展の基本的な課題の設定は、教員

組織、カリキュラム、学生数、学費などで、横断的評価の資料が出揃い、現状の把握と課題の不備等が明確にされることが確認されるであろう等の報告が主任よりされた。

平成12年1月定例学科会において、1月21日開催の8班の活動状況について 学科主任から、進験アドに依頼していた獣医系大学受験生の意識等の調査(アンケート)の回収が済み、春の学会には報告書が出されることと、カリキュラムなどについての意見交換がされたとの報告が主任よりされた。

平成12年3月定例学科会において、2月28日札幌ガーデンパレスで開催された検討事項は、獣医学教育の横断的評価調査書の取扱いについてであるが、調査書のまとめ案である「中條案」を基本として修正して私立獣医科大学協議会に報告することとした。

志望調査の報告書が完成し、その扱いと送付先などの検討がされた等について学科主任から報告された。

平成12年4月定例学科会において、調査書の「まとめの中條案」を配布し、他大学との比較も含めかなりの努力をしなければならない等について説明がされた。

平成12年6月定例学科会において、私立獣医科大学協議会のなかで、調査書の統一フォーマットによる自己点検はほぼ終了とし、「相互評価」を協議会内に委員会を設置し評価することとなり、本学から澤田教授が委員となった。また、「獣医系大学志望者へのアンケート結果」を作成し、各大学に配布した。等々が学科主任及び班の委員から報告された。

平成12年7月定例学科会において、私立獣医科大学相互評価委員会において各評価項目の量的・質的評価をどの様に進めるかの検討を行った。全国獣医系大学の横断的

評価委員会は、10月に開催される獣医学会までに全国の横断的評価を取り纏めることになり、横断的評価も加えて報告される予定である、外部評価については現時点ではどのような機関が実施するかについては検討中である等の報告が澤田・中條両教授から報告された。

平成12年10月定例学科会において、私立獣医科大学協会協議会が10月6日に開催され「獣医学教育基準」にどの程度到達しているかなどが検討されよとしているので、現状把握を認識され自助努力をしなければならない等学科主任から報告された。

以上、～ 項は、議事録より抜粋(詳細は議事録参照)。

5) - (2) 教授会における活動

学科会において報告された事項である5) - (1)・から・については再度教授会においても報告され、他学科に対しても理解を得るために毎回の月例の教授会に報告し理解を得る努力を行っている。

5) - (3) 理事会における活動

理事会に対して、「獣医学教育基準」の達成は、自助努力によることが私立獣医科大学協会協議会において統一意見として決議されたことを学長が理事会に報告している。さらに下記*の項については、法人の絶大な努力を願いたい旨、学長から再三お願いし啓蒙している。

*施設・設備の整備：臨床教育に必要な教育病院の建設は、指定寄付金の募金によって建設すること、同窓会・父母会の協力を得ることなどの話し合いが学長と理事長の間で確認された。

*教員の増員：基準には、学生60名に対して教員72名と明記されているので、理事会に対しても学長から理事に対して啓蒙活動している。

教員増は、法人も理解を示し、今年度は、助教授1名助手2名の採用予定である。

5) - (4) 支援団体への活動

*同窓会：臨床教育の充実を図るべく、教育病院を同窓生の寄付によって竣工したいとの意気込みで、代議員会においても病院建設の為に募金事業は決議されている。

* 父母会：平成12年度の理事会において、病院建設に対して寄付金の額も決定し非常に協力的である。

以上、日本獣医畜産大学における「獣医学教育に関する基準」に到達させるための、学内の活動は5)－(1)～(4)の啓蒙活動を行い、本科研費による研究費によって、他大学と比較した調査書の「まとめ」から本学の努力達成への目安ができた点と、受験生の志望調査による受験生の意識が理解でき、それに対応した受験競争の参考になるものが得られた。何より啓蒙活動のなかで病院施設の劣悪さを訴えることがきっかけとなり臨床棟の建設のための募金活動が進み、約四千平方メートル以上の建物が建つ見通しができたことである。

北里大学：（平成11～12年度）

A. 獣医学科の活動

1) 「北里大学の建学の理念と獣医学教育・研究の目標」と「獣医学科の当面の目標」を学科総意として文章化した。

2) 北里大学における獣医学教育を「動物の医学」として位置づけ、当面、臨床教育の充実をはかることを総意とした。

3) 大学基準協会の「獣医学教育に関する基準」へ近づけるために以下について決定および準備をしている。

- a. 臨床教育・診療施設（産業動物）の建設を決定（平成13年度）
- b. 獣医学科専任教員（現在53名）を平成12年度内に56名に増員決定
- c. カリキュラム策定を喫緊の課題とする総意を得た。

B. 獣医畜産学部の活動

1) 「獣医学教育の横断的評価」資料を作成し提出した（平成12年6月）

2) 学部教授会で「獣医学教育に関する基準」を説明し、獣医学科として検討中である旨を報告した。

3) 学部教授会としての対策は決定していない。

C. 学長・理事長（学園側）への働きかけ

1) 平成11年4月、11月の2回学園側に「獣医学教育に関する基準」の説明と獣医学科が抱える問題点について意見交換した。

2) 現在も学園側への説明と相談を続けている。

酪農学園大学

獣医学部は1996（平成8）年度酪農学部獣医学科より改組、設置され、現在アフター5年目で2001（平成13）年度に完成年度を迎える。

獣医学教育基準の国際化に対して、第8班委員と学科内の「国際化に関する検討委員会」が種々の調査・分析・研究を担当してきた。

1. 施設

家畜ハイテク診断・治療センターを建設し、X線CT装置を設置した。

臨床系教育と研究組織の再編と強化の場となる仮称・獣医5号館（新家畜病院、6000㎡を含む）の建設が決定されており、2002年度（平成14）施工に向けて基本設計案を作成中である。

2. 教育活動

1) 理念に基づく教育目標を達成すべく諸策を展開中で一部成果があがりつつある。段階性と継続性を考慮した新カリキュラム（4大別：教養、専門基礎および専門関連、専門、専修）はデパートメント制の導入、選択科目数の増加、専門科目の早期開講、専修教育におけるオ

ムニバス、学生・教員の双方向討論授業などが特徴である。さらに、臨床教育を重視した2002年度カリキュラムの改訂作業中である。

2) 1997年「学生による授業評価」および「授業運営に関する教員アンケート」を実施・公表し、その結果は個々教員の授業改善に利用されている。

3) 学外実習の一環として、1999年度より先進国（アメリカオハイオ州立大学獣医学部・臨床獣医学）と開発途上国（タイ国立コンケン大学獣医学部とフィリピン国立東フィリピン大学・熱帯獣医学）での海外実習を開始、展開中である。さらに、2000年

度にドイツ・ハノーバー獣医科大学と学术交流協定を締結する予定である。

4) 学生生活の支援として、教室所属前全学生（1年次から4年前学期、教員1名当たり2-3名）にアドバイザー教員を配置し、きめ細かな履修、生活指導を行っている。

3.研究活動

1) 学術研究動向No.2(1993-1997) を発行した。

2) 研究を活性化するため文部省科研費への申請を奨励しており、申請率、交付率も増した。学内共同研究助成制度を設置した。

3) 平成10年度文部省高度化推進事業が採用され学術フロンティア共同研究が進展中で、中間成果報告書（平成10年、11年）を発行した。

4.研究組織と人事

1) 増員計画：基本方針として3年以内で、基礎、応用、臨床関連、臨床分野における人員配置のバランスを考えながら、任期制、特任制および客員制教員を導入して基準協会の教員組織基準（72名/入学定員60名）に近づきたい。

2) 臨床系教員の採用（昇格）人事では学位、業績に加えて専門分野での臨床経験、実績を重視して、1999年度より公募制を導入し、臨床系教員の種々雇用形態による増員計画を策定中である。

3) 学部・大学院・家畜病院の教育・研究・診療活動を強化するため客員教授・2名（オハイオ州立大学獣医学部、ポーランド、ワルシャワ農業大学獣医学部）、客員助教

授・1名（野生動物救護）、客員講師・1名（横浜国立大学医学部）を委嘱した。

5.普及および卒業教育活動

1) 大動物臨床分野における公開講座を定期的実施しており、毎年150名程度の参加者がある。要請に応じて教員を各地獣医師会、共済、公共団体などへ講師として派遣している。

6.理事会への働きかけ

随時報告、協議の場を持っており、獣医学教育基準の国際化については十分認識して頂いた結果、動物病院を主体とする（仮称）獣医5号館構想の計画化（概算2.3億円）を了承するに至っている。多様な雇用形態の導入による教員増員計画を早期実施できるように検討依頼中である。

以上

6.総括

私立5大学個々の現状が明かとなり、今後の充実発展の方向性を示すことが出来た。

また、私立5大学相互の連携強化の重要性が再認識された。

以下、第1回から第6回までの会議録と私立獣医系5大学志望者調査報告書ならびに資料編、資料集計表を添付した。